

質疑要旨 エフエムあまがさきの委託料は適正かどうか。

他市と比べて高い委託料の理由は何か。

---

### 答弁要旨

本市の行政広報番組の委託料については、平成 29 年度包括外部監査による指摘を受けて再度検証した結果、阪神間でコミュニティFM放送局がある西宮市、伊丹市、宝塚市と事業費総額としては同水準となっております。

議員ご指摘の神戸市の委託料については、総額では放送時間の違いから本市の方が高いものの、1分単価で比較した場合、本市の方が低額となります。

当委託料の経済性の確保や品質管理については、引き続き評価を実施してまいります。

以上

光本議員 1002-1 作成部局 こども青少年局 No.1

質疑要旨 あまっ子ステップ・アップ調査事業における、  
学びと育ち研究所の役割と分析内容は。

---

答弁要旨

学びと育ち研究所では、市や教育委員会が保有する様々なデータを収集・蓄積し、研究員による分析を行うことで、中長期的な効果測定を通じた科学的根拠に基づく先進研究を行っているところです。

その内容といたしましては、学級規模や家庭の経済状況等が、学力や非認知能力にどのような影響を与えるかを分析するものであるとか、早生まれの児童が学力や体力等において不利になることを解消するための研究等を行っているところでございます。

このような中、当研究所では、あまっ子ステップ・アップ調査のデータを複数年蓄積し、その経年変化を研究する予定ですが、平成 30 年度にスタートした当該調査のデータは現時点で活用できておりません。今後、複数年のデータを蓄積していくことで、詳細な分析を行っていく予定でございます。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 1002-2 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 「あまっ子ステップ・アップ調査」事業を通して、新しく立ち上げた調査研究部会の役割と分析内容、教育委員会の役割と分析内容はどのようなものか。また、教育委員会内で分析を行う際に、人的・物的リソースは現状で足りているのか。

---

#### 答弁要旨

教育委員会は、市内全体の傾向を把握するとともに、とくに優れた学校の指導を見出すためのエビデンスとして調査分析を行っています。一方で、今年度新たに立ち上げた「あまっ子ステップ・アップ調査活用部会」は、各学校の学力向上担当教員が調査結果を分析する手法を学び、有効に活用していくための基礎的な理解を促進し、かつそれぞれの学校の課題を克服し、学力向上に向けた取組の更なる改善方策を考えることを目的に設置しております。

また、「教育委員会内で人的・物的リソースは現状で足りているのか」とのご質問ですが、必ずしも十分とはいえませんが、単純集計や学力と生活実態との相関関係の

(次ページに続く)

分析は、指導主事で行うことが可能です。それ以上の分析については、学びと育ち研究所と連携して行いたいと考えている次第です。

以上

光本議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 平成 30 年度における全国の不登校児童生徒の割合は高くなっているのか。それと比較して、本市の進捗率はどうか。また、不登校児童生徒の割合を全国平均以下にしていく具体的方策は何か。

---

### 答弁要旨

平成 29 年度までは、国が行う不登校の調査において、学校に行かない、行けない主たる原因が、二つ以上の場合には、「その他」という理由を選択することとなっており、この場合においては、不登校にカウントされませんでした。しかし、平成 30 年度からは、できる限り原因を明確にするようにとの通知を受け、「その他」が減少し、「不登校」が大幅に増加したものと考えております。

文部科学省の平成 30 年度の確定値発表は例年 2 月頃になることから、今後の発表を待って全国との比較検討を行ってまいります。

一方、不登校児童生徒の発生率を減少させていく具体的方策につきましては、現在本市で実施している「ハートフルフレンド派遣事業」や教育支援室「ほっとすてっぷ」運営事業といった不登校対策事業の精度を高めセーフティネットの網の目をさらに細かくすることや、「いくしあ」において福祉、保健、医療などと連携することを通して、減少に取り組めます。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 1004 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 不登校対策を「いくしあ」で行うことにより、子ども青少年局とどのような連携が図れるのか。

---

#### 答弁要旨

不登校の要因が多様化、複雑化している中で、「いくしあ」において、発達の課題や、児童虐待といった家庭での課題に関して、教育委員会と学校だけでなく、家庭児童相談や発達相談といった福祉、保健との連携協力ができるようになります。

今後は個々の実情に応じ、福祉、保健等とも連携した総合的、かつ継続的な不登校児童生徒に対する支援を行ってまいります。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 1005

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 英検の補助が10月受験に限られているのはなぜか。3回すべてを対象にするか、補助金額を上げるなど、活用しやすい補助制度にしてはいかがか。

---

### 答弁要旨

「英検チャレンジ事業」におきましては、英語学習を始めて間もない中学1年生も対象としていることから、英語の学習が一定進んだ10月を補助の対象として実施しているところでございます。また、高校3年生や中学3年生にとって、1月実施の日程では、入試時期と重なるため、受験が困難となります。さらに、本事業は、教育振興基金事業の範囲内で実施していることから、現状では、複数回の受験補助は困難であるため、補助対象は、10月実施のみとすることが適当と考えております。

今後、より多くの生徒が受験できるような仕組み作りについては、引き続き検討してまいります。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 1006

作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業は、「尼崎の子ども達の英語をどうするのか」という将来を見据えたビジョンになっているのか。

---

### 答弁要旨

「英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業」は、教育振興基金を財源とし、中学生と高校生を対象に英語検定料の一部を補助する「英検チャレンジ事業」、高校2年生の希望者を海外の語学学校に派遣する「海外語学研修派遣補助事業」の2事業で英語力の向上を推進するものでございます。

教育委員会といたしましては、英検チャレンジ事業を通して、英語力の向上心や自ら学習する意欲を高めること、また、海外語学研修派遣補助事業については、実践的英会話能力を養うとともに、異文化理解を深めていくことで、尼崎市からグローバルに活躍する人材の育成を目指してまいります。

以上

(北垣教育次長答弁)

光本議員 1007 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 過去3年間で、小・中学校において組体操のケガ・事故の件数の推移を教えてください。また、その中に、重大事故は何件あったのか。

---

答弁要旨

平成28年度から平成30年度の過去3年間の組体操の事故について、日本スポーツ振興センター災害共済給付件数より、28年度は、小学校21件、中学校13件、29年度は、小学校25件、中学校8件、30年度は、小学校20件、中学校7件ございました。

また、骨折の重大事故は、28年度は、小学校7件、中学校2件、29年度は、小学校7件、中学校4件、30年度は、小学校4件、中学校1件ございました。

なお、骨折の重大事故は、「サボテン」、「電柱」、「タワー」などといった演技でおきているところでございます。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 1009 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 本市では、空調が整備されていない給食調理室は何校あるのか。学校名は。

---

答弁要旨

小学校 41 校、特別支援学校 1 校の給食室のうち、空調が整備されていない給食室は、27 か所あります。

27 か所は全て小学校ですが、校名を申し上げますと、難波、竹谷、下坂部、潮、長洲、清和、浦風、浜、大庄、成文、成徳、わかば西、大島、浜田、立花南、立花北、名和、塚口、七松、武庫、武庫南、武庫庄、武庫の里、園田、園田北、園和北、園田南でございます。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 1010 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 スポットクーラーの導入は、委託業者自らが行うのか。また、空調が整備されている給食調理室と、そうではない所とでは、委託料にも差が出ているのか。

答弁要旨

委託業者が自らスポットクーラーを給食室に導入している事例は現在のところありませんが、仮に、導入する場合は、委託業者が雇用する者の労働安全衛生に関することでもありますことから、委託業者が準備すべきものと考えております。

また、委託料については、食数に応じて作業する調理員の人件費であり、各学校で食数が違うことから委託料に差が生じておりますが、空調の有無で、差が生じるものではありません。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 1011 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 学校園での空調の使用ルールはどのような内容になっているのか。また、ルールが存在する場合、徹底されているのか、誰が管理しているのか。

---

答弁要旨

学校園における空調の使用ルールにつきましては、国の環境衛生基準や他都市の事例等を参考に、実施要領で定めており、設定温度は28℃程度、使用期間は6月15日から10月15日までとして、各校・園で生活環境に合わせて、工夫して使用していただいております。

なお、今年度、幼稚園の保育室へのエアコン設置が完了し、全ての学校園に設置できたことや、冬期の暖房をストーブからエアコン使用にすることから、エアコンの効率的な使用、さらに、児童生徒が安全に生活できるよう、学校園の意見も取り入れ、運用基準を見直ししているところでございます。

また、使用ルールの徹底につきましては、年度当初に周知するとともに、各学校園で空調運用に関する管理責任者の設定の通知などに併せて、管理・運用の周知に取り組んでまいります。

以上

(白畑教育次長答弁)

光本議員 1012 作成部局 教育委員会 No.1

質疑要旨 今後体罰事案が発生した場合、学校や教育  
委員会はどのように対応するのか。

---

答弁要旨

学校及び教育委員会は、体罰やわいせつ事案に対して、いずれも職員の非違行為に係る処分事案として対応しております。

そうした対応の中で、学校あるいは教育委員会として警察にも相談致しておりますが、捜査が行われるかどうかについては警察自身の判断であり、事案の種類によって取り扱いを変えているわけではございません。

今後、学校及び教育委員会といたしましては、事案が発生いたしました場合、非違行為としての調査を行うとともに、被害者の意向も踏まえながら、警察にも相談させていただきたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

光本議員 1016 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質疑要旨

多頭飼育崩壊の定義は。また、健康福祉局部内全体で連携を強化すべきではないか。

---

### 答弁要旨

多頭飼育崩壊は一般的に、犬や猫の不妊手術を行わないまま、無秩序な繁殖が繰り返され、管理が不可能になった結果、大量の糞尿や死骸、害虫の発生等により衛生面が悪化した状態とされています。

これまでも、福祉部門と連携して不妊手術の必要性について啓発を進めておりますが、多頭飼育崩壊のさらなる未然防止に向けて、健康福祉局内で会議体を設け、より一層の連携強化を図ることとしております。

以上